

200円OFF大作戦 規約

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経営が困難となっている飲食店事業者及び菓子店を応援するものです。この趣旨を踏まえ、以下のとおり、規約を定めます。

- 1 対象となる事業者は、市内に本店を置き、この事業に賛同していただける事業者とします。大手チェーン店、フランチャイズ店は対象外とします。ただし、店舗が商店街組織に属している場合は対象となります。
- 2 対象となるメニューは、テイクアウト及びデリバリー対応のものとし、店内での飲食については対象外とします。
- 3 飲食店については、お店のテイクアウトメニュー全てが対象となります。ただし、サイトへの掲載はおすすめの5品としてください。菓子店については、店舗で売っている菓子全部が対象となります。
- 4 飲食店営業許可をお持ちの店舗は「飲食店登録」、菓子製造許可をお持ちの店舗は「菓子店登録」、どちらの認可もお持ちの場合はどちらかを選択してください。
- 5 飲食店については1食の最低価格は、500円とします。
- 6 飲食店については、1食につき200円を多治見市が負担します。菓子店については、1000円ごとに200円を多治見市が負担することとし、割引の上限は設けません。商品の価格表示には、多治見市が200円を負担する旨を記載してください。
- 7 換金には、購入者に記載してもらった署名入りの「応援メッセージカード」とお店の売り上げ記録を添付のうえ、事務局確認が必要です。利用があった場合1日の営業終了後にwebなどの方法で画像の添付を行ってください。
- 8 商品についての責任は提供者にあり、多治見市、多治見まちづくり株式会社及び本事業の協力団体は一切の責任を負いません。
- 9 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、商品の受け渡しの際には、アルコール消毒や、電子決済の活用等、ご配慮願います。
- 10 「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策ステッカー」を申請してください。
- 11 ホームページやSNS等により、情報発信にご協力願います。
- 12 水増し請求等、不正が発覚した場合は、サイトから登録を削除するとともに換金を停止し、不正の事実について公表します。また、すでに換金済みの代金についても返金していただきます。
- 13 反社会的勢力及びその関係者については、対象外とします。